

産学連携・知的財産本部から

■ 着任の挨拶

知的財産アドバイザー 西ヶ野 政宏



本年4月1日付けで、前任の中村先生の後を受け、知的財産アドバイザーに着任しました西ヶ野（さいがの）です。まず、私の自己紹介をさせていただきます。

大学卒業後すぐに福岡の電器メーカーに就職し、配属直後から私と知的財産との関係が始まりました。入社当時の知的財産部門のメンバーは上司と私の2名だけ。この2名で工業所有権（特許・実用新案・意匠・商標）を担当させていただきました。以前は縁の下の力持ち的存在としてとらえられていた知的財産部門ですが、90年代途中からは知財部門への配属を希望する学生も増加し、当初2名だった人員も最大約50名の体制にまで拡大されました。

企業における27年間の知的財産業務では、権利化はもとより企業との共同研究契約やライセンス交渉、知的財産戦略策定、アライアンス活動等、多くのことを経験させていただきました。企業退社後はJST（国立研究開発法人 科学技術振興機構）において大学を対象とした知的財産強化事業、ナノテク装置をはじめとする先端機器の共同利用や産学連携の仕事を担当させていただきました。また、高専機構でも知的財産並びに産学連携の仕事を担当させていただきました。

ところで特許という言葉に対する皆さんの第1印象はいかがでしょう？“何か難しそう”、“文章がよみづらい”等々ネガティブな意見を多く耳にします。以前の特許は確かに特有の文章表現が多く、慣れるまでに時間を要したかもしれません。しかし今は、平易な文章でわかりやすく表現されるようになったと思っています。特許文献はとても有用な技術情報です。出願から公開までに1年半というタイムラグはありますが、特許は早い者勝ちの制度ですので、発明が完成したら我先にと出願するのです。だから、実用化にはほど遠くてもアイデア段階で出願した発明も多く見受けられます。そこに大きな価値があるのです。そしてそれらの特許を分析することで、産業界があるいは企業が今後どの方向を向いて研究開発を進めていこうとしているのかをうかがいすることができます。こうやって文章に書いているだけでなん

だかワクワクしてきます。みなさんはワクワクしませんか？もし興味がございましたら、是非一度お声掛けください。

次に日本における医学系大学※1の特許の出願状況について少しだけ分析してみました。暦年で2010年から2019年に医学系大学から出願された特許は約1500件、そのうちの約4割は大学単独出願、また企業との共同出願は4割強、残りは複数大学による共同出願等となっています。一方、本学においては、単独出願が約6割、企業との共同出願は約2割、また発明の内容においては、健康管理やデータ処理に関するプログラム関連発明が他大学に比べてその比率が高いという特徴をみることができます。企業との共同出願は、その企業以外への技術ライセンスにおいて障害となることも考えられます。共同出願する企業はもちろんその発明を独占的に実施したいという意図があるわけですから当然と言えば当然です。その点、単独あるいは他大学との共同出願であれば技術供与あるいは共同研究に向けて積極的にPRを行うことができます。また、JSTの権利化支援事業にエントリーし、外国特許出願の支援を受けることも可能で、これは大きなメリットです。また、健康管理やデータ処理の率が高いことに関しては、「労働環境と健康に関する分野におけるこれらの学問の振興と人材の育成に寄与する」という本学の理念が反映された結果であると考えられます。

話は変わりますが、本学の立地する折尾は、私が2歳まで過ごした地でもあります。60年の時を経て折尾の地で仕事をさせていただくことになりました。これも何かの縁です。予想だになかった知財部門への配属が今に繋がっていることも縁です。この縁に感謝し、これまでの経験をもとに、本学の産学連携・知的財産本部、研究支援課の皆様のご支援をいただきながら、少しでも皆様のお役に立てるよう努めてまいります。これからどうぞよろしくお願いいたします。

※1：**医科大学を調査対象（医学部を持つ総合大学は含まず）